

これまでの医療保険制度改革と一体改革後の展望

平成30年7月19日
第113回社会保障審議会医療保険部会
資料1-2

2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021~

← 経済財政再生計画集中改革期間(2016年~2018年) →

→ 基盤強化期間(2019年~2021年) →

社会保障・税一体改革等への対応

《消費税増収分等を活用した社会保障の充実》

- 地域医療介護総合確保基金(2014年度~)
- 国保等の低所得者保険料軽減措置の拡充(2014年度~)
- 国保への財政支援の拡充
(2015年度~:約1,700億円 2018年度~:約3,400億円)
- 高額療養費の見直し(2015年~)

2018年
末まで

改革
工程表
の改定

《持続可能性の確保等のための制度改革》

- (患者負担関係)
- 70~74歳の患者負担の見直し(2014~18年度:1割→2割)
 - 高齢者の高額療養費の見直し(2017、18年度)
〔一般外来:1.2万円/月→段階的に1.8万円/月〕
〔現役並み外来:外来特例廃止、3区分化〕
 - 紹介状のない大病院受診の定額負担
(2016年度:500床以上、18年度:400床以上)
 - 入院時の食事療養費の見直し (2016、18年度)
 - 高齢者の入院時居住費の見直し (2017、18年度)

- (保険料関係)
- 後期高齢者保険料軽減特例の見直し (2017~19年度)
〔所得割:5割軽減→段階的に軽減なし〕
〔元被扶養者:9割軽減→段階的に軽減なし〕
 - 後期高齢者支援金の総報酬割(2015~17年度)

- (財政基盤関係・診療報酬関係)
- 国保改革 (都道府県単位の財政運営:2018年度~)
 - 薬価制度の抜本改革(2018年度~)

消費税率引上げ
(2019年10月予定)
→ 一体改革に関わる制度改革
が完了

- (一体改革の社保充実)
- 年金生活者支援給付金制度の創設
 - 介護保険1号保険料軽減強化の完全実施

※新しい経済政策パッケージを実施

- 後期高齢者保険料軽減特例(均等割)の見直し

<2020年度>

社会保障の総合的かつ重点的に
取り組むべき政策の取りまとめ

2040年を展望した社会保障改革

国民的な議論の下、

- これまで進めてきた給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保も図りつつ、
- 以下の新たな局面に対応した政策課題を踏まえて、総合的に改革を推進。

《新たな局面に対応した政策課題》

1. 現役世代の人口が急減する中での 社会の活力維持向上

⇒ 高齢者をはじめとして多様な就労・社会参加を促進し、社会全体の活力を維持していく基盤として、健康寿命の延伸を目指す。

2. 労働力の制約が強まる中での医療・介護サービスの確保

⇒ テクノロジーの活用等により、2040年時点において必要とされるサービスが適切に確保される水準の医療・介護サービスの生産性の向上を目指す。

地域医療構想に基づく医療提供体制改革

医療費適正化計画

データヘルス改革、審査支払機関改革